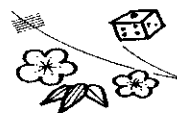


12月議会報告

後期高齢者医療制度の中止を
市長「新年度から巡回バス3台」検討へ



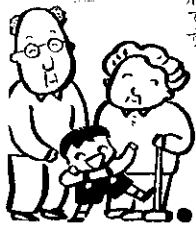
12月議会では、みなさんと一緒に日本共産党議員が、議会の内外で運動し求めてきた、子どもの医療費無料制度や、無料妊婦健診の回数が2回から7回へと拡充されることが明らかにしました。

来年度から始まる後期高齢者の減免や滞納者からの保険証の取り平均額9万3204円になることがわかりました。

これまで扶養者になっていない法律については、市長会を通じては「つきり言う」と答弁しました。

請願不採択

議会には415名の署名で「後期高齢者医療制度の中止を求める請願」が提出されました。しかし、支える制度でしたが、病気が多く所得が少ない高齢者だけを切り取り別建てにして、高い保険料を、年金から天引きしたうえ、病気が多いに医療費上限額を決めて制限された。終末期には病院から追い出されるような仕組みまで検討されています。



牧野次郎議員は、市が高齢者の暮らしと医療を守る立場で保険料

皆さんの願いが
届きました

- ☆ 新年度から無料妊婦健診を年2回から7回に。
- ☆ 巡回バスを2台から3台へ増やすことを考える。
- ☆ 後期高齢者医療でも75才以上の健診は無料で。
- ☆ 子どもの医療費無料化、小学校1年までを6年まで、入院は中学卒業まで。
- ☆ 障害者自立支援法によって、里山ホームの運営が困難になった場合は、市が支援する。

国県の消防広域押付け

消防の広域化案が、国と県の主導で行われようとしています。

当初は、衣浦東部五市や岡崎も含めた合併案でしたが、現在は、西尾市幡豆郡の案が示されています。合併によって、地域の消防力が低下しないか危惧されます。

トヨタは儲け倍増でも税金変わらず
大企業優遇が公正な税制か？

法人税率は1986年から現在まで43.3%から30%まで3割も下がっています。その上、各種の優遇税制のおかげによって、トヨタは1989年から05年までの間に利益は2倍になっても税金は増えていません。一方、庶民は、所得は減っても増税になっており、格差は拡大するばかりです。市長はこうした矛盾を解決してこそ価値があります。法人税にける法人市民税は適正課税の14.7%にすべきではありませんかと質しましたが、12.3%が妥当という回答でした。これは大企業を優遇する税率が妥当という回答です。市民の総意はどうしたら受け止められるのでしょうか。

法の精神に反する「請書」



市内には31本の都市計画道路があります。その計画区域内に住む住民は建物を新築したり移転したりすることに一定の規制がかかります。その規制とは、2階以内の建物で、地下室を有しない建物で、木造やブロックなど簡易な建物となっており、この条件に合致する建物のについては補償も含め一切の規制はないというのが法の精神です。ところが計画区域内で建物の移動や新築などを行

12月議会の主な案件に対する各会派の態度

議案・請願・陳情等	共	自	清	公	無	結果
後期高齢者医療制度中止の意見書提出を求める請願	○	×	×	×	○	不採択
深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情	○	○	○	○	○	採択
看護職員確保法の改正を求める陳情	○	×	×	×	○	不採択
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	○	×	×	×	○	不採択
消費税の引き上げ反対の意見書採択を求める陳情	○	×	×	×	×	不採択
中央児童館の早期建て替えを求める陳情	○	○	○	○	○	採択

共=共産党 自=自民党 清=清明会 公=公明党 無=無所属 ○=原案に賛成 ×=原案に反対
12月議会全38案件中 日本共産党の反対4件、賛成34件

日本共産党大演説会

日時 08年2月10日(日)PM2:00
場所 名古屋市公会堂大ホール
弁士 小池晃政策委員長参院議員
総選挙勝利へ全力！
比例東海ブロック候補もお話します。
佐々木憲昭衆議院議員・せこゆき子元衆議院議員
八田ひろ子元参議院議員
主催 日本共産党愛知県委員会



目下建設中の新庁舎、すでに4割まで建設が進んで、今になって市と鴻池組との契約が履行されない可能性が高いことが、12月12日開催の庁舎建設検討委員会でも報告されました。その契約とは、「西尾市内に本店を有する2者以上の下請け人との下請け契約金額合計が、本契約金額の30%以上とする」というものです。これは、市長が、この事業で地元業者にも利益が回るように事業費38億2725万円の3割以上は地元業者に下請けに出すことを条件にした契約です。ところが、鴻池組の示す建設単価が安すぎるため、地元業者は下請けに同意せず、3割の下請けは努力目標に変えたいというのです。もともと鴻池組は、3割の下請けを前提にして入札価格も設定したのですから、3割分については採算を度外視しても契約を守るべきです。そうでなければ契約書の意味はありません。もしこんなことを国会で福田首相が容認したとすれば、即座に責任問題になるでしょう。当市ではこんな重大な問題が議決すら伴わない場で提案され、素通りするとなれば、業者の思うまま、建設業界ではこんなことは常套手段と言いつける業界人もいます。弱者は国保に滞納があれば保険証も取り上げ、大手建設業者の契約は「できるだけ努力します」なんてありえない。

国民の願いが届く政治へ アメリカ・大企業中心政治から転換を

社会保障のために消費税増税...とんでもありません。国民に負担を押し付けずに、安心できる医療や福祉、年金をつくる道はあります。新しい年は、弱いものいじめの政治にストップを。

民意にさからう

「増税大合唱」

大企業優遇と 軍事費の見直しを

「消費税を社会保障の財源に」
「二ヶタへの増税はさげられない」
と、自民・公明政権が増税の大合唱、首相も「そうせざるをえない」と言っています。

昨年夏の参院選でしめされた「負担を増やす政治はダメ」という民意に真つ向からさからう暴論です。国民にはかり負担を押し付けるやり方は許しません。

比例代表予定候補



佐々木憲昭
衆議院議員



せごゆき子
元衆議院議員
(4区重複)



八田ひろ子
元参議院議員
(12区重複)

日本の「夜明け」を 迎える二〇〇八年に

昨年は、国民が自公政治に厳しい審判を下し、国民の声が政治を動かしました。

しかし、福田・自公政権は、新テロ措置法強行、消費税増税をねらい、国民のくらし・福祉・平和を脅かしています。

日本共産党の前進で、アメリカや大企業いなるの政治を転換し、日本の「夜明け」を迎えるためにがんばります。

費用に3兆円、海外派兵の費用に1650億円。巨額の軍事費に群がる防衛省疑惑は、「聖域」をいことに国民の税金が食い物にされています。

使い道見直して 福祉充実の道へ

2007年度までに国民が払った消費税は188兆円にもなりませんが、大企業などが払う法人税は159兆円も減税になりました。ここには、消費税が福祉のためではなく、大企業と大金持ちの減税のために使われてきたことがはっきり示されています。

新テロ特措法は廃案に 米軍の給油より寒冷地へ

テロを拡大する アメリカの侵略戦争

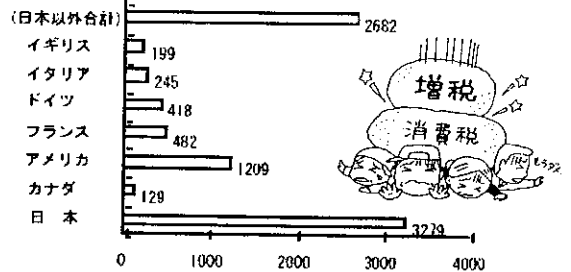
政府はテロ特別措置法を新法にして、何が何でもアメリカの戦争支援を継続する考えですが、その根拠に必ず持ち出すのが9・11事件。あのようなテロは根絶しなければならぬ、だからアメリカ応援だ」という論法です。

日本の給油支援は 戦争協力

戦争協力

しかし、9・11事件の首謀者は、事件を起こしたのはアメリカがパレスチナ問題に武力介入をしたことを攻撃の根拠にしています。だからといってテロ行為が許されるものではありませんが、だからこそアメリカ式の武力の連鎖、例えば空爆などやめなければなりません。政府はテロ特措法の審議を

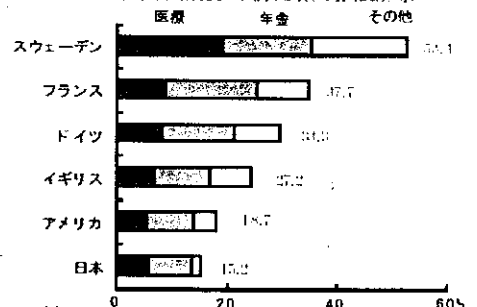
公共事業費 (1995 土地を除く)



(億ドル)

日本の公共事業費は、サミット参加の日本を除く6カ国の合算額よりも上回っています。日本の25倍の国土面積、2倍の人口をもつアメリカの2.7倍であることは、驚くばかりです。公共事業を計画的に削減し、無駄な公共事業や大型開発にメスを入れ、公共事業を計画的に削減するべきです。日本は先進国の中で、GDP比で社会給付費は低くなっていますが、税金の集め方、使い方の見直しをすれば、社会保障制度を拡充しながら、国の財政を再建することも

社会保障給付費の国際比較 (対国民所得)



可能です。

国連加盟国192か国中、現在アメリカの支援をしているのは8か国だけ。圧倒的多数がアメリカの戦争に協力しない、あるいは協力していたが中止した国です。また、新たに撤退する国に対して世界の世論は決して批判的ではありませんし、アメリカ国内の世論さえ戦争は間違いが多数派になって

います。政府が国民よりもアメリカの方を見て政治をしている現実をかえるのは世論です。与党は新テロ特別措置法も、後期高齢者医療保険制度も決め手は世論と言っています。政治を動かすのはあなたです。

始めた当初は海上において、不審な者を監視する活動などといったいしましたが、艦船への給油はそこを母船として飛び立つ空爆機の基地となるものであり、まさしく戦争への協力であることが明らかになりました。

米国いなりから 平和自主外交へ転換を

みのもんた氏も、あるマスコミで発言しています。「日本は油の急騰で庶民は困っている。日本はアメリカに給油するよりも、寒冷地や低所得世帯の灯油に補助をすべきだ」と。

日本共産党西尾市議団



牧野次郎 議員



牧野勝子 議員

TEL 57-3064 TEL 59-8424
FAX 54-0325 FAX 59-0464

生活相談 サラ金、労働問題などのくらしの相談に応じますので、ご連絡ください。

法律相談 また、法律の専門的な問題には、弁護士の無料相談もあります。毎週火曜日午後6時から8時、1件30分。予約が必要です。議員又は下記へ。

日本共産党西尾市委員会 TEL&FAX 54-4421